

投資信託のご案内

投資信託とは

投資信託は、多くのお客様からお預りした資金を1つにまとめて、運用の専門家である投資信託会社が、複数の株式や債券等で運用し、その運用の成果をお客様の投資額に応じて分配される仕組みの金融商品です。

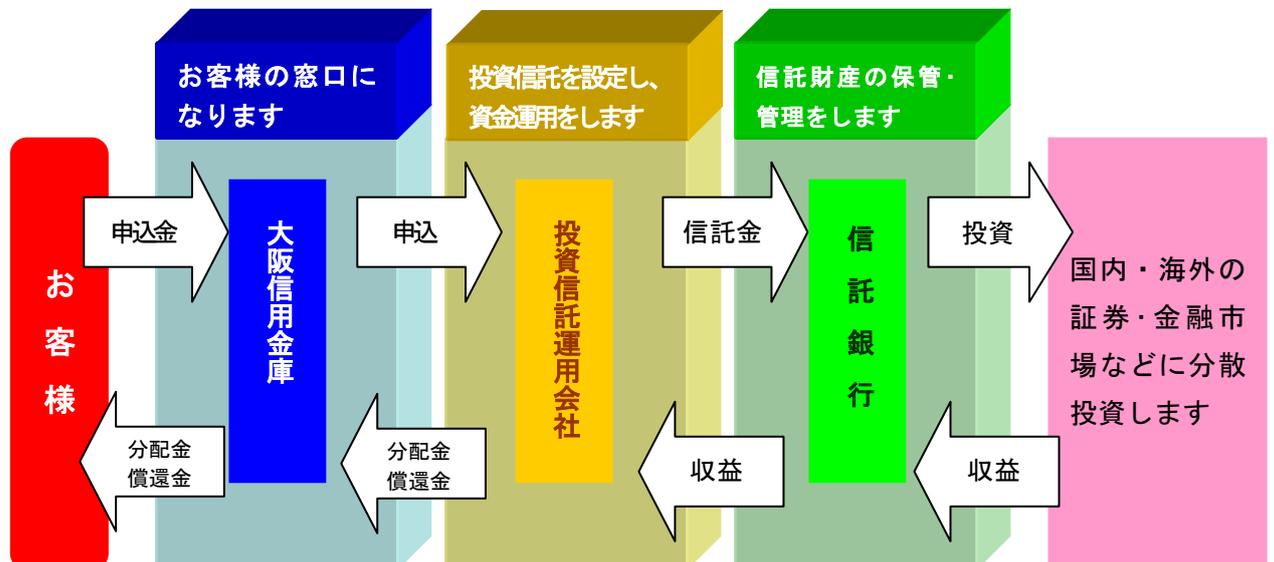
投資信託の運用の成果は市場環境によって変動し、運用しただけでは利益が得られることもあれば、運用がうまくいかず投資した額を下回って、損をすることもあります。

投資信託の仕組み

投資信託は「投資信託運用会社」で作られ、販売会社(大阪信用金庫)を通じて販売され、お客様から集めた申込金は資産管理を専門とする「信託銀行」に保管されます。

運用会社は、集めたお金をどこへ、どのように投資するかを考え、その投資の実行を指図します。このことを運用指図といい、運用会社はその権限を持っています。

投資信託は、販売・運用・資産の保管などの業務を行なう、それぞれの専門の機関が役割を果たすことで成り立つ金融商品です。



投資信託と預金との違い

	投資信託	預金(円建て)
元本保証	元本は保証されていません 元本割れすることもあります。	元本は保証されています。
お利息(分配金)	運用成績によって支払われる 金額(分配金)は変化します。 (分配金は支払われないことも あります)	預入時に決められた利率によ り計算された金額(利息)が受 け取れます。
預金保険制度の適用	対象になりません。	対象となります。
通帳・証書の発行	発行しません。代わりに各種 報告書でお取引内容、お預り 残高等をお知らせします。	発行します。
手数料等	購入時、保有中、換金時に手 数料が必要です。 (購入投資信託により購入 時、換金時に手数料が不要な 商品もあります。)	不要

投資信託のコスト

投資信託のご購入の際、販売会社への「申込手数料」が必要となります。

運用期間中(保有中)は信託財産から間接的に「運用管理費用(信託報酬)」、「監査報酬」、「売買委託手数料」などの費用が差し引かれ、換金時には「信託財産留保額」が必要となる投資信託もあります。

投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。

投資信託の費用の一覧

時 期	費用名	支払い方法(直接・間接)
ご購入時	申込手数料	直接支払います
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	投資信託の信託財産から間接的に支払 われます
保有時	監査報酬	投資信託の信託財産から間接的に支払 われます
株式などの売買時	売買委託手数料	投資信託の信託財産から間接的に支払 われます
ご換金時	信託財産留保額	直接支払います (不要の商品もあります)

※お申込の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託の主なリスク

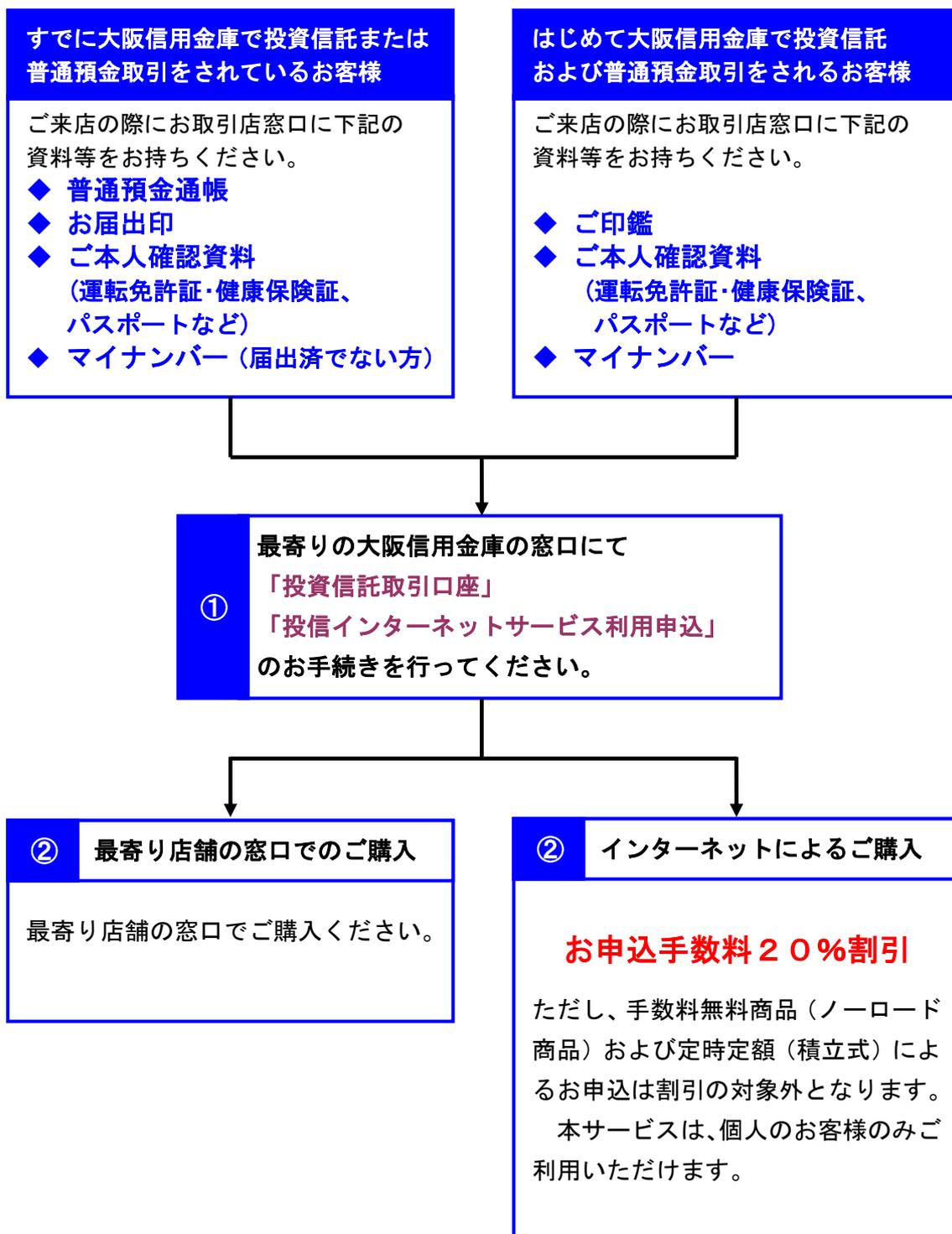
投資信託は値動きのある株式や債券などに投資するため、投資信託の値段（基準価額）は株式市場などの動向により変動します。

したがって、投資信託には元本の保証はありません。

リスク	リスクの内容
価格変動リスク	投資信託が組入れられている株式や債券の価格が変動する可能性のことです。株価は最終的には市場における需給によって決まりますが、一般的に国内および海外の政治・経済情勢、企業の業績等の影響を受けます。
金利変動リスク	金利が変動する可能性のことです。一般的に金利が上がると債券価格は下落し、金利が下がると債券の価格は上がります。満期までの期間が長い債券ほど金利変動の影響を大きく受けます。
信用リスク	債券等を発行する国や企業が、財政難・経営不振などの理由により利息や償還金をあらかじめ定めた条件で支払うことができなくなる可能性のことです。
為替リスク	円と外国通貨の交換レートは常に変動します。外国の株式や債券などで運用する投資信託は基本的に為替リスクがともないます。外貨建て証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該現地通貨の為替相場の対円での下落（円高）度合いによっては、当該証券の円ベース評価額が減価し、投資信託（ファンド）の基準価額および分配金に影響を与える要因になります。為替ヘッジをしていない投資信託（ファンド）は、為替レートの変動が資産価値に影響します。

※ お申込の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資信託のご購入方法



主な投資信託（ファンド）

- ① 主に国内債券を投資対象とする投資信託（ファンド）
- ② 主に海外債券を投資対象とする投資信託（ファンド）
- ③ 主に国内株式を投資対象とする投資信託（ファンド）
- ④ 主に海外株式を投資対象とする投資信託（ファンド）
- ⑤ 主に国内不動産投信を投資対象とする投資信託（ファンド）
- ⑥ 主に海外不動産投信を投資対象とする投資信託（ファンド）
- ⑦ 複数の資産を投資対象とするバランス型投資信託（ファンド）

投信インターネットサービスにおきましても同様の商品を取り扱っております。 商品内容の詳細につきましては、営業担当者または店頭窓口でお問い合わせください。また、当金庫ホームページ上でも閲覧することができます。
--

投資信託ご購入の際の注意点

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行ないます。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.30%の申込手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時の基準価額に最大0.50%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約2.42%（消費税込み）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他の詳細につきましては、各投資信託（ファンド）の投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口にご用意しています。

商号：大阪信用金庫

登録金融機関：近畿財務局（登金）第45号